真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月13日

事務事業名	下水道事業経営効率化推進事業		担当課・係	上下水道部　下水道課　業務係、水処理係、維持係	
政策名 No	4	「都市づくり」～暮らしやすさアップ！～	関連する SDGs･DX		DX
施策名 No	5	安定した上下水道サービスの提供			

成果指標

名　称	初年度からの実績値の比較 単位	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及率	%	88.3					93.0
下水道事業の経費回収率	%	87.6					100

事業内容

①使用料の見直し
・下水道事業が将来にわたり安定的で持続可能な事業経営を行うことができるよう、人口減少や物価動向などの社会情勢の変化や、施設や管の老朽化対策、経費の削減状況などを総合的に反映しながら、適切な使用料の見直しを検討する。
・令和６年度は、水道事業、下水道事業ともに、総務省の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」によるアドバイザーによる指導を受け、使用料見直しの前提となる経営戦略の改定をした。
・令和６年度の経費回収率は、９０．９％

②民間委託の拡大
・平成２２年４月１日より、水道料金、下水道使用料徴収、給水停止、水道開閉栓業務を委託。
・令和７年４月１日より、水道・下水道課で実施している工事受付、検査業務、埋設管等の閲覧業務を委託。
・上下水道料金徴収業務委託について、今後は、費用対効果を考慮しながら、業務内容の見直しを行い、市民サービスの向上と下水道事業会計の経営の効率化を見据え、民間委託可能な業務について、引き続き検討していく。

③水処理センターの包括的維持管理業務委託
・令和６年６月から市内２カ所の水処理センターの運転、保守・点検、修繕などの維持管理業務について、下水道事業団へ包括委託している。水処理センターは下水道事業団に委託して建設し、その後の施設の更新等についても継続して実施している。施設全体の内容を熟知しており、専門的、高度な技術と知識、経験を活かし、最適な運転や修繕等が期待できる。地方公共団体の要望に沿って、数多くの施設の更新等を受託してきた経験があり、新技術や試験研究の成果を活用するなど、水処理センターの運転管理方法の見直しによる維持管理コスト削減を図っている。

④ＴＶカメラ調査及び目視調査業務委託による不明水削減
・TVカメラ調査については、下水道管内部の劣化状況を確認するため、埋設時期が古い個所や老朽化による破損が発生しやすい箇所について毎年実施しており、公共下水道ではクラックなどが発生しやすいヒューム管及び陶管を対象に調査を実施し、農業集落排水では不明水が多い地区について、順次調査を実施している。
・目視調査については、人孔蓋を開き地上から人孔内の状態を確認するもので、公共下水道供用開始区域を対象に5年毎のローテーションですべての人孔、管渠を調査している。
・各々の調査結果をもとに補修や止水工事等を行うことで、下水道管が原因で発生する陥没事故を予防するとともに、有収率の向上に努めている。

前年度の課題（Check）

①市民に理解してもらうため、丁寧な説明が必要。

②令和７年度より設置した上下水道工事受付センター（給排水工事等受付、検査業務）の適切な運用。

③計画的に設備の修繕・更新等を行うため、社会資本整備総合交付金等による事業費の確保が必要となる。

④施設の老朽化、移管及び新規整備等により管理対象施設が増加することに伴う維持管理費用の増額が懸念される。また、不明水は処理施設の負担や処理費用の増額につながるため、解消する必要がある。

７年度振り返り

【１】実績（Do）７年度に実施した事業

①・「真岡の水道と下水道」(冊子)を全戸配布（7月）
・monaca及び二宮コミュニティセンターロビーにて特設コーナーを設置（8月）
・広報もおかに「水道・下水道の現状と課題」掲載（9月）
・市民向けの施設見学会の実施（9月7日）
・公共料金審議会における審議、新使用料案答申（10月～1月、4回実施）
・令和８年２月議会に使用料を平均改定率２８．１％により令和８年１０月分から改定する議案を提出し、議決を得た。

②・上下水道事業の経営効率化のため、令和7年4月より「上下水道お客様センター」、「上下水道工事受付センター」を開設した。
・今年度は開設1年目であるため、稼働しながら見えてくる課題や不足などを精査しながら、今後の運用についてより円滑に機能するよう対応した。

③・包括業務委託２年目（契約期間：R6～8年度）
・真岡市水処理センター、真岡市二宮水処理センターの両施設を包括的に維持管理し、下水道事業の効率的な運営を促進した。

④【市長公約】5-4
・公共下水道　：目視調査76.9㎞、TVカメラ調査0.5㎞
・農業集落排水：目視調査0.1㎞、TVカメラ調査1.1㎞

【２】結果と課題（Check）

①多様な媒体と機会を捉えた広報活動が必要。

②次回の契約更新（R10年4月）に向けたプロポーザル審査の導入等の検討。

③
結果：生活環境の改善と、公共用水域の水質保全に寄与した。
課題：昨今の賃金や物価上昇に伴い過年度同様、日本下水道事業団より協定額の増額協議申し出が想定される。
　　現在の協定期間は令和８年度末まで。引き続き日本下水道事業団と包括委託協定を締結するか、検討が必要となる。

今後の方向性と具体策

④農業集落排水管路について、計画的な目視調査が実施されてこなかったため健全度の把握が不十分である。

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　□ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　■ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【３】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

（1）ただちに取り組むべきこと

①広報活動計画の策定と計画的な準備の開始。

②他自治体事例の調査・研究の着手。

③令和９年度以降も運転維持管理を日本下水道事業団に委託するか、検討が必要となる。

④農業集落排水の管路の健全度把握及び不明水対策として、令和８年度は飯貝地区と小林地区の全管路の目視調査を実施していく。

（2）長期的な計画で検討すること

①次期「経営戦略の策定」（R10～R11年度に改定準備作業）、「適切な上下水道料金等の検討」を行う審議会の在り方検討。

②次期契約（現行契約R7～9年度：3か年）について、プロポーザル審査を含めた実施方法及び適切な契約期間の検討

③日本下水道事業団に委託した場合の成果や課題を、金額として比較できない内容も含め、精査が必要となる。

④農業集落排水については、公共下水道と同様に全地区を対象とした目視調査計画（公共と同様に５年毎に全地区実施）の策定が必要である。